

施設入所時のご案内

令和4年10月

利用料金（1ヶ月（30日計算）あたりおおよその金額）

ユニット型個室

	負担限度額	4段階	3段階②	3段階①	2段階	1段階
要介護 5	基本料（加算含）	36,899	36,899	36,899	36,899	36,899
	食費・個室料	111,000	80,100	58,800	36,300	33,600
	計	147,899	116,999	95,699	73,199	70,499
	高額介護費		-12,299	-12,299	-21,899	
要介護 4	基本料（加算含）	34,703	34,703	34,703	34,703	34,703
	食費・個室料	111,000	80,100	58,800	36,300	33,600
	計	145,703	114,803	93,503	71,003	68,303
	高額介護費		-10,103	-10,103	-19,703	
要介護 3	基本料（加算含）	32,507	32,507	32,507	32,507	32,507
	食費・個室料	111,000	80,100	58,800	36,300	33,600
	計	143,507	112,607	91,307	68,807	66,107
	高額介護費		-7,907	-7,907	-17,507	
要介護 2	基本料（加算含）	30,075	30,075	30,075	30,075	30,075
	食費・個室料	111,000	80,100	58,800	36,300	33,600
	計	141,075	110,175	88,875	66,375	63,675
	高額介護費					
要介護 1	基本料（加算含）	27,847	27,847	27,847	27,847	27,847
	食費・個室料	111,000	80,100	58,800	36,300	33,600
	計	138,847	107,947	86,647	64,147	61,447
	高額介護費					
高額介護費	上限額	44,400	24,600	24,600	15,000	
	※1ヶ月の介護サービス費用の利用者負担が、次の上限額を超えた場合は超えた分が高額介護サービス費として支給（払い戻し）されます。（食費・居住費（滞在費）の自己負担分は含まれません）					

【利用者負担段階】

第1段階	＝世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金を受給している方、生活保護を受給している方
第2段階	＝世帯全員が市民税非課税で所得金額と課税年金収入額の合計額が年額80万円以下の方
第3段階①	＝世帯全員が市民税非課税で所得金額と課税年金収入額の合計額が年額80万円超120万円以下の方
第3段階②	＝世帯全員が市民税非課税で所得金額と課税年金収入額の合計額が年額120万円超の方
第4段階	＝第1・2・3段階以外の方

※ 上記利用料金その他、医療費（診察料・お薬代等々）や日用品費等々が別途かかります。
詳細は請求書にてご確認ください。

～ いこいの里を御利用される皆様へのお願い ～

- 御利用中に体調を崩し病院受診が必要な場合は、嘱託医による診察を行い、救急搬送が必要との判断した場合は、救急車にてむつ病院搬送となります。
入院が必要な場合にはご家族様の同意が必要な事から、むつ病院搬送時には御家族様にも同行をお願いしております。
- 入所後は嘱託医（脇野沢診療所）が主治医となり、月4回の回診により内服薬等が処方となります。よって病院受診の必要はありません。
疾病によりむつ病院受診が必要な方には施設対応となりますのでご家族様へのご負担はありません。
- 毎月第2月曜日に訪問理容があります。
希望される方はご利用可能となっております。1回2000円
- 面会時間：8：30～19：00
- 御利用者様の好みのおやつ等のご持参は可能ですが、生もの等のご持参はご遠慮願います。

